

## 広島市安佐北コミュニティセンターの指定管理者の指定について

広島市安佐北コミュニティセンターについて、12月議会の議決を経て「三栄パブリックサービス株式会社」を指定管理者に指定しました。

今後、当該事業者と本協定の締結や備品の設置等、開館準備を行っていきます。

### 1 指定管理者

三栄パブリックサービス株式会社

### 2 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

### 3 施設の供用開始に当たっての基本事項

#### (1) 休館日

ア 火曜日

- ・火曜日が祝休日に当たるときは、その直後の休日でない日を休館日とする。
- ・火曜日が8月6日に該当する場合は開館日とする。

イ 12月29日から翌年1月3日まで

（※指定管理者が市長の承認を得て、休館日に開館することができる。）

#### (2) 開館時間

午前9時から午後9時まで。

（※指定管理者が市長の承認を得て、開館時間を延長することができる。）

#### (3) 予約受付時期

原則、使用の3カ月前から受け付ける。

（※指定管理者において特別の理由があると認められるときは、この限りではない。）

#### (4) 主な設置備品

組立ステージ、ワイヤレスアンプ、プロジェクター、長机（約40台）、椅子（約160脚）、卓球台3台等

#### (5) 利用料金

- ・全面使用4,720円/時間
- ・半面使用2,360円/時間

（※商品の広告、宣伝又は販売その他の商業活動の場合は1.5倍の額とする。）

#### (6) 指定管理者の主催事業

地域の活性化に資するイベントなどの取組を月1回以上実施する。

### 4 今後のスケジュール

令和7年	3月下旬	本協定の締結
	4月1日～	供用開始